

## 第4回

# 東大和市社会教育委員会議 会議録

令和2年7月21日（火）

令和2年第4回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和2年7月21日（火）午前10時～正午
- 2 場 所： 会議棟第7・8会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、杉本誠一、柳澤明、村山和子、森脇千春、外池武嗣  
（7人）  
  
欠席委員： 和田孝、藤井嘉也（2人）
- 4 事務局： 高田課長、真中係長、尾又主事（3人）
- 5 内 容：
  - （1）議題
    - ①令和2年度都市社連協第2ブロック研修会について
    - ②研究テーマについて
    - ③その他
  - （2）報告
    - ①令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回役員会・拡大役員会・第1回理事会について
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： なし

○荒川議長 おはようございます。ただ今より、「令和2年度第4回東大和市社会教育委員会議」を開催いたします。よろしくお願ひします。お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願ひします。

○尾又主事 それではお手元の資料を確認させていただきます。配布資料としては、最初に「令和元年度社会教育委員活動記録」という冊子、次に、「令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回役員会・拡大役員会・第1回理事会について」の3枚。最後に「こうみんかんだより」と「東大和教育委員会だより」となります。それから、開催通知でお知らせしましたが、本日使用するため、「※以下の資料をお持ちください」とご案内した資料も机の上にご用意ください。資料の確認は以上です。

## 報告（1）令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回役員会・拡大役員会・第1回理事会について

○荒川議長 資料もそろっておりますので、始めたいと思います。まず「報告（1）令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回役員会・拡大役員会・第1回理事会について」をお願いいたします。

○尾又主事 本日、机の上にお配りした資料をご覧いただきたいと思います。7月14日に、令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回役員会・第2回拡大役員会・第1回理事会がありました。お配りしたのは、第1回理事会の次第ですが、拡大役員会も同じ次第で議事を進行し、拡大役員会終了後、同じ次第で理事会を行いましたので、第1回理事会の資料でご説明させていただきます。最初に報告事項の説明がありました。そのあと、次の事項が協議されました。（1）令和2年度都市社連協ブロック研修会では、各ブロックから、実施計画の説明がありました。それが裏面の表「令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会実施計画案」というもので、第1ブロックから第5ブロックまで報告がありました。第2ブロックにつきましては、荒川議長から報告しております。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各ブロック幹事会では、会議が滞っており、内容については決まっていない状況でした。中身についてどんな内容になるかは、今の段階ではまだ報告がありません。第3ブロックの町田市は、ZOOMなどのリモート会議を検討しているとのことでした。先進的な取り組みが行われるかもしれません。ただ、東大和市の情報管理課に確認いたしましたが、ウェブカメラ搭載のパソコンを持っておらず、ご参加いただけないことを、ご承知いただきたいと思います。研修会を実施するか中止するかについては、統一的な判断はせずに、各ブロック一任ということになります。他のブロックや一般市民の受け入れについても、各ブロック一任ということになっております。各ブロックで案が固まり次第、事務局へ報告をしてほしいということでした。この資料では未定と記載されておりますが、その場で発表がありまして、第2ブロックの東大和市への派遣役員は、昭島市の谷部憲一副会長ということになります。

次に、（2）令和2年度都市社連協交流大会・社会教育委員研修会は、12月12日（土）午後1時30分開始になります。会長市の青梅市が会場になります。東大和市も社会教育委員の皆様全員が参加対象となりますので、ご予約ください。表にある予定を見ていただくと、午後1時50分から各ブロックの研修会の実績報告になります。ここでは、各種報告がそれぞれ10分取られておりますが、第2ブロックの幹事として、東大和市も発表することになります。報告者や報告内容についても、研修会が終わったあと、審議していただければと思います。裏を見ていただきまして、午後3時からは、文部科学大臣表彰を受賞された横手多喜子氏の講演になります。午後4時50分からは懇親会となります。今回、東大和市もブロックの幹事でありまして、感染の状況にもよりますが、ご参加をご検討いただければと思います。

次に（３）令和２年度都市社連協一般会計総務費からの支出につきまして、今まで銀行口座のキャッシュカードは作っていなかったそうなのですが、今回それを作成するために支出をしたいということでした。むしろカードを作ることによって全体の支出を減らし、銀行窓口での密を避けることもできると説明がありました。

議題４のその他「令和３（２０２１）年度関東甲信越静社会教育委員研究大会」の東京大会分科会についてですが、来年の関東甲信越静の研究大会では、東京都が分科会を分担するそうです。分科会とブロック研修会の両方だと大変なので、ブロック研修会と共催ではどうかという提案が出されましたが、それについて、来年の幹事である狛江市が、すでに準備を進めているということでした。関東甲信越静と東京都のブロックでの課題には違いがあり、共催というのはどうなのかという質問がありました。今度の新潟大会では、同時に行うということが決まっているそうです。その場での回答はなく、今後の課題とさせてほしいということでした。狛江市としては、東京都の都市社連協のブロック研修会の内容と共有できないので、むしろ関東ブロックの分科会として実施するのであったら、ブロック研修会は実施しないという方法はどうかということでした。今後協議するということになりました。報告については以上です。

**○荒川議長** ありがとうございます。補足で少し話をさせていただきます。お手元に、厚い活動記録が届いていると思います。私は、当日参加して、もらってきたので全部読みましたが、是非目を通していただきたいというところがあります。７ページから２０ページです。各市の社会教育委員会議の活動の記録と提言の一覧で、すぐ目を通せますので、見ていただければと思います。我々が今考えているブロック研修会の内容である提言や答申を、出しているのかいないのか、そういうことがわかります。提言というのは、何の諮問もされず、自分たちが考えて、課題として提出するものです。教育委員会からこれについて考えてくれという諮問を出されている市もあります。それは答申という形になります。このような提言・答申が出されているのか分かりますので、ぜひお目通しをいただいて参考にしていただきたいと思います。他市で考えていることは、本市とも似ている課題もあるだろうと思います。地域学校連携のことについて考えている件数もかなりの数だというのが分かりますし、是非参考にしていただきたいです。後半は、我々が参加しているものが多いので、読まなくてもいい委員もいると思いますが、研修の記録です。

それから、ブロック研修会について他のブロックではどのようになっているかというのが、資料の協議１の他ブロックの内容です。第５ブロックは、メモで書いてありますが、開催判断が難しいとのこと。第４ブロックは、グループ討議は難しいので講演だけ実施するようです。第３ブロックは、オンラインでの講演会です。本市ではオンラインはできないとのことで、他市も状況はなかなか難しいでしょう。第１ブロックも開催に向けて頑張っている。第２ブロックは判断によってはレジュメを配布するだけとなる可能性もあります。実施の場合も、グループワークは必要があればすぐ止められるし、第１部・第２部の高井先生の講演くらいまでは、コロナが流行っていても実施の可能性があると思って準備をしています。従って、一応我々としては、やる前提で頑張っていきたいと思いますということ。従って、一応我々としては、やる前提で頑張っていきたいと思いますということ。従って、一応我々としては、やる前提で頑張っていきたいと思いますということ。

それから理事会の次第の４その他のところ。関東甲信越静大会が、来年度令和３年度にあります。都市社連協が分科会担当です。都市社連協で分科会を４つくらい担当するので、ブロックでやってくれませんかということ。狛江市が言っているのは、ブロックの研修会と、関東甲信越静の分科会では抱えている課題が違うのではありませんかということ。ですからもし、ブロックで分科会を立ち上げるのであれば、ブロック研修会は実施しないこととしたいということ。これは再度役員会で協議しますということですから、一応頭に入れておいてください。何らかの役割分担が回ってくる可能

性があります。ここまでで何か、ご質問はあるでしょうか。どうぞ。

○外池委員 東大和市は、福祉祭が中止です。中学3年生は、修学旅行が中止です。ブロック研修会は各市の人たちが、電車やバスを使って東大和市に来られる。東大和市で何かあったときに、こんな時期によくこんなことをやっているねと、非難されます。それを考えて、ご意見をいただければありがたいと思っております。

○荒川議長 はい、慎重にしましょう。準備をしておいて中止するのは、そんなに難しい作業ではありません。我々が考えている研修内容は、成果とか進捗とかそれを明らかにすれば、書面で配れます。高井先生の講演は、急に事情が変われば、中止は可能です。グループ討議はいつでも中止できます。

○外池委員 各市への案内というのは、リミットはいつ頃なのですか。

○尾又主事 普通でしたら1か月前です。9月の社会教育委員会議が始まる前、8月下旬に送っておいて、9月の会議には必ず間に合うようにすると良いと思います。

○荒川議長 他ブロックへの案内は、「受け入れが困難です。」と案内しましょう。第2ブロックの参加だけで密になる可能性もあるから、制限をかけます。

○外池委員 市のいろいろなイベントの中止状況はどうですか。

○高田課長 社会教育課は、数多くの事業を抱えております。その中でもう既に中止したものもあります。12月6日に予定しておりましたロードレース大会についても、中止ということをご提案させていただきました。安易に中止したわけではなくて、いろいろと検討もしました。集合地点やスタート地点は、どうしても密になってしまうということで、検討した中での中止となりました。事業によっても、方法によってはできるようなこともあるかもしれませんが、どう考えてもできないというものもあります。成人式も考えなければならぬのです。着物や着付けの準備をされているかもしれず、時間を変更できるのか、それとも分散して実施するのか。横浜市はオンラインで実施ということで公表されました。オンラインは取りやめたというところもあります。社会教育課も初めて直面している事態ですので、とにかく一個一個の事業を個別に判断していくというのが現状です。最終的には理事者に伺いを立てる中でも、参加される方の安全、命が一番大事というところで、ご判断いただいております。直前にならないと判断ができないものもあります。予定している場合であっても、規模を縮小すること、中止することを含めた案内をしておくなども考えられると思います。市で、一律にいつまでのイベントは中止するという判断はありませんので、繰り返しになりますが、個別に判断していくようになるかと思います。換気を十分行って、なおかつ人数も相当制限をする、そしてマスクの着用必須・手指消毒など、考えた上で実施する必要があると考えています。

○荒川議長 他に何か意見がありますか。

○大月副議長 福祉祭・産業祭、それからふれあい市民運動会は中止です。第二地区青少対は、全部の活動が中止です。私の自治会は、その都度中止。他の自治会はほとんど中止というところが多いです。東京都の感染者は、7月16日から20日まで約千二百何十人か、出ています。東大和市も今日は12人になっていました。他の多摩地区を見ていると、かなり増えています。議長が言われたとおりの準備は行っておいて、できるのであれば実施。直前でストップをかけても、別にクレームはないと思います。

○荒川議長 制限をしながら開催か中止か、どちらかにすれば良いことです。よろしいですか。それではそのような方向とします。

## 議題（1）令和2年度都市社連協第2ブロック研修会について

○荒川議長 議題1について検討したいと思います。我々の提言がどのように活かされて、どのような

成果が出ているのかということ、数回分くらいにまとめましょうということです。コメントの残っているところはありますが、空白部分はコメントを入れようということです。私の名前が入っているメモ案が、配られているかと思いますが、実際に考えてみると結構厄介です。通知を見て、皆さんも取り掛かり始めたかと思いますが、私に関わっていないのは、1番上の平成24年度の部分だけです。この提言をまず読みましたが、何を言いたいのか、提言は何なのかということ、はっきりさせるのが結構厄介でした。結局何を言いたかったのだろうと思うのです。今のメンバーが作成した提言も、関わっていない人が見れば、そういうふうにとられる可能性があります。私なりに提言の趣旨を黒ポチで右側にまとめてみましたが、地域での中学生を正しく理解するということが、1つの狙いのようなものでした。違ったら教えてください。そのためには、学校便りや、青少対の便りや、市の広報の在り方を工夫しましょうということです。中学生を正しく理解するために、こういう広報をどうしたらいいか考えてみよう。それから自治会との協力が大事なので、どのようにしたらいいか考えようという提言。具体的には分りませんが、こういうことなのです。それから、かなり具体的なのは、地域の人は中学校のことを知らないの、中学校は、1年間の部活動の成果発表などで、地域との関わりを深めましょうということを提言しています。これは、前の平成22年の提言で、部活動の存続のために人材派遣をしますということを受けているのです。貴島元副議長が一生懸命取り組んでいました。どういう部活動の成績が上がったか、成果発表をすることで、地域との関係を深めて、中学生を正しく理解してもらいましょうという提言は、どのように活かされたかということです。東日本大震災は、この前年に起こっているの、地域に広げる中学生の活動の趣旨を生かすよう中学生が避難訓練などに、主体的に参画しているのか、どういう活動をしているのか、その在り方を検討してくださいという提言だと思うのです。我々が市政全体を見ながら、市の中の社会の動きを見ながら、このように活かされているのではないかとことを成果として上げていくことだと思うのです。令和2年はまだ出したばかりで、これはまず成果はないと思うのです。先日出して、すぐ成果が出るということはありません。平成26・28・30年までは、提言の項目がいくつかあるはずですから、それを明確にして、みんなでこんなところに生きていますよ、活かされていますよということが、書ければいいと思うのですが、どうでしょうか。1番分かりやすいのは、平成28年です。生涯学習・生涯スポーツ推進計画作成という成果がありました。計画ができればいいというわけではないので、その実行成果が問われていきます。平成28年の提言も、生涯学習・生涯スポーツ推進計画作成というだけではなく、その他のことも書いてあるのです。計画作成だけではなく、中身も提言していますから、それももう1回整理をして、どう活かしているかということを書かなければいけないと思います。これを、それぞれ平成26年度とか、28年度1つずつ責任を持ってまとめて書いていく。成果そのものは、1人で書けないと思いますが、みんなで書きながら、話しながら、こんなふうに使われているとなるのだろうと思うのです。今のことについて、一言ずついただきたいと思いません。杉本委員、一言お願いします。

○杉本委員 私もざっとしか目を通していないのですが、平成24年、26年、28年、30年の提言を見ましたが、やはり年数が経ちますと、成果を向上させたい活動がむしろ失われていることがあります。例えば自治会活動を更に活発化という提言もあったのですが、今となっては自治会活動そのものが非常に衰退しているというようなことや、各小学校あるいは中学校ブロックなどで、行われていたことが、今では、そういう活動が見られないというような時代の変化もあります。提言が5年6年活かされていくような内容であれば良かったのですが、もう活動できなくなっているというような状況があります。提言は出せばいいのではなくて、推進して行くには、何が必要なのかと、そこまで考えていかないと、結果に結びつかないのではないかと感じました。平成28年度のときに、市民のスポ

一ツ実施率、1週間に1回でも運動したことがありますかという市民アンケートを取った結果、市民の38%くらいが実施しているという結果でした。都の基準からいいますと、都は56%、国は70%くらいを求めている。それに向かって%を上げましょうというような動きもあったと記憶していますが、それについてもアンケートの結果どうなったかということ、数字で検証出来るのではないかとということを考えてみました。

○荒川議長 ありがとうございます。時間軸を見ないと、意味がなくなってしまうものもあるということです。柳澤委員、何かありましたら。

○柳澤委員 生涯学習・生涯スポーツ推進計画についての提言では、こういう内容を織り込んだ推進計画を作ってくださいという提言なので、それは割とチェックしやすいと感じました。分担分けして、担当になったら、どう書けばいいのかというのが正直な気持ちです。やはり、評価をするということであれば、提言したときに、評価ポイントを設定しておかないと、後から評価するといっても難しいと思います。

○荒川議長 そのとおりです。だから1人では難しいので、みんなでとにかく情報を集めながら判断しましょう。と言っても、誰に聞けばいいのか、どこを見ればいいのか。提言があったから実施したわけではないと言われるかもしれない。市の広報にもよく出ているから、これは実現されていると見ていいのではないかと、多分そのように書く以外ないと思うのです。

○柳澤委員 前にいただいた資料に、平成22年までは書いてありませんか。

○荒川議長 貴島元副議長が書いたものを、もらったような記憶があります。討議して作ったわけではないのです。

○柳澤委員 提案による成果と書いてある。

○荒川議長 運動会で中学生によるブラスバンドを演奏してもらったことなどを、貴島元副議長が書いたのです。大分前に配られました。このように正式に議論したことは、多分ありません。

○尾又主事 作文をされたのがどなたかというのは、データからは分かりませんが、市のデータに入っているので、どなたかが作ってくださったのがフォルダーに入っていたのだと思います。

○荒川議長 貴島元副議長の資料が配られたが、こうやって正式に議論したのではないと思う。今は正式な議論を行わないと提言が置き去りになるというので取り組んでいます。何を提言したかということ自体が分かりづらいので。どう実現されたかという、もっと難しい。従って提言は、はっきりと何を言いたいのか、書く。そのためには、評価にもきちんと触れる。担当がどこかというのは、ある程度分かるけれど、押しつけは良くない。みんなで考えてくださいという提言でも悪くはない。外池委員。

○外池委員 私が尊重したいのは、東大和市にそれぞれの分野で地道に社会教育で活躍している人、実践している人、こういう人がいたのかということを感じ取ってもらおうというのも、意味があるのかなと、そんな気持ちであります。

○荒川議長 今のことも、やはり大事です。論理よりは、こんな立派な人がいますよ、こんなことを着々と進めていけばどうでしょうかという、感じてもらうような内容を提言すれば十分ではないかということです。社会のどこかで、市役所のどこかで、市民の誰かがこれを参考にして、動いてくれていますよと、そのぐらいの気持ちでいいかなと。森脇委員はいかがですか。

○森脇委員 最初は、提言をすることによって、それが何か実現されるということは、とても大事なことなのだと考えていたのですが、今、外池委員がおっしゃったように、地域でこんなことをやっているということをもとめていくことであれば、こういうやり方でいいのかと感じました。

○荒川議長 具体的なものを提案すれば評価されます。提案全体はそう簡単には把握できないし、実現

もしません。村山委員、何かありましたら。

○**村山委員** 提言を見せていただいたときに、土曜楽・プレイスなどの取り組みというのがあって、土曜楽というのは、学校が週5日制になったときに、一小・一中・四小でということが始まりました。そのときに、四小から一中まで行くのは大変だから、四小会場でも実施しようということ始めて、ずっと続いていたのです。だんだんそれも途絶えてしまって、今は、四地区の青少対の事業として、年に5回くらいですけれども続いているのです。そうするとここで提言されたものが、一応定着している。だから提言したからといって、すべてが定着するのはなかなか難しいかもしれないけれど、定着しているものもあり、提言があったから続いている良かったと、読ませていただいて感じたのです。ずっと続いていく形のを提言できるといいのだらうなと思うのです。こうして続いているということが、1つの成果になっていると思います。

○**荒川議長** 平成22年の提言で学校支援のための人材バンクは、わりと具体的で、今でも残っているのです。こういう提言というのは具体的でもあり、具現性もあったのでしょうか。それを受けて平成24年度には成果が出てきているのです。五つの中学校が全部やっていなくても、1つは残っている、それだって立派な成果ではないかと思います。ただ、どう評価するかというのは難しいでしょう。大月副議長、何かありましたら。

○**大月副議長** 提言は、議員始め、処方面に配布されています。提出した先との話し合いの場を設けていないので、その成果や評価はよく分かりません。でも、議員などこれを読んだ方が、全く活用していないとは言い切れないと思うのです。配布した先の人たちとの話し合いを遅まきながらやりましょうということになっています。今も活かしていく部分、繋げていきたい部分があるので、避難訓練に中学生を集めている組織、中学生の部活に地域の人材を利かす組織、会員数を増やしている自治会の人たちとの話し合いをする。成果・評価が、すぐ出るというのは難しいと思いますけれど、何らかの形では活かしていると感じています。

○**荒川議長** 提言は作っておしまいではなく、市の当局や、議員や、市民の組織に広く投げかけられています。これも大事なことです。こんな手を打っていますということです。課長、何かありますか。

○**高田課長** 提言が具体的にどう生きてきたかという検証が難しいというお話がありました。関係する方や、関係する部署に配っています。社会教育委員の先生方の提言の内容は、関係先の施策のための指南書・手引書として読まれて反映されていると思うのです。ただ、なかなかその検証は難しいと思うので、活用されているということを前提としてお話しされていいと思うのです。その上で、この表の提言による成果進捗状況欄に、今、こうなっているよねという現状を書いていただくといった方法もあると思います。作って終わりかということ、おそらくそうではないと思うのです。提言を活用することによって、どう変わっていったのかという検証は相当時間もかかると思いますので、現状どうなっているのかという記述になると思います。

○**荒川議長** 担当者が施策実施時にのぞいてもらえれば、私は十分だと思うのです。担当者に留意してもらおうことで十分だと思います。

○**高田課長** 見てもらうために配布していますので、施策に関して見て反映するというのが仕事だと思います。

○**荒川議長** そうですね。多くの部署の事業が混ざっていますから、担当が印でも付けてくれれば十分だと思うのです。道路整備にも、社会教育委員は提言しているわけですから、留意してもらっているということです。

○**柳澤委員** 先程、杉本委員から生涯スポーツの件で実施率何%というお話がありました。これを見

ると、平成27年度、市民意識調査と書いてあります。最近も、意識調査をしていますか。

○高田課長 毎年やっています。ただ、毎年、調査項目の照会が入るのです。そのタイミングに合わせて、自分たちはこういう調査をかけたいということで回答しています。今回は、スポーツを入れています。

○杉本委員 いずれ数字が出てくるわけですね、

○高田課長 そうです。今年の調査には入れています。来年も入れたいと思っています。

○柳澤委員 評価の検討は、もう10月に研修ですから、会議は9月の1回しかありません。来月に合意して、結論を出せるようにしなくては間に合いません。大ざっぱな評価でもいいと思います。

○荒川議長 9月の会議の前に出してもらってまとめて送り返し、最後に話し合っただけでどうですかという報告でいいと思います。係長何かありますか。

○真中係長 昨年、新しい提言を作られて、それを見させていただいている中で、そのときそのときの皆さまのそれぞれの立場で、知恵を結集されて、まとめられています。まとめた方の思いと、提出先の受け取り方は異なっていると思うのです。価値観も違いますし、実際、形にしようとしたときも、ストレートにその形になるものもあれば、先ほど村山委員がおっしゃったように、別の形で実現しているものもあります。それを100点か50点か、0点かという評価は難しいという気はします。ただ、現状を見直してみると、今、こういう形になっているというのは、お話しできると思うので、現状の事例を皆さまの知っている範囲で、発表していただくというのが現実的だと思っています。

提言の配布先に関しては、他の自治体のホームページを見ると、ホームページに上がっている事例が多いのです。1回上げてしまうと、誰でもいつでも、見ていただくことは可能なので、そういったメディアを利用すると、もっと広い範囲で告知することはできると思います。活用していただけるかどうかはまた別ですが。そういった手法もあります。実際、社会教育委員会議の議事録は毎回ホームページに上げさせていただいておりますので、同じようにネットを使うことは1つの手段としてよろしいのかなと思います。

○荒川議長 ホームページというのも、印刷物とホームページと両方というのは少ないのでしょうか。

○真中係長 たぶん冊子にはなっていると思います。ページが何十ページにもなるPDFが、ホームページに上がっています。多いところでは、30ページ、40ページのものが1つのファイルになって張り付いています。それを、自分でプリントアウトして、冊子にしてお読みいただくか、もしくは画面をスクロールしながらお読みいただくか、それは自由だと思います。ホームページに載せているところでは、ほぼ紙にもなっています。

○荒川議長 両方ないと実際問題不便ですよ。

○真中係長 そうです。

○荒川議長 画面で30ページ読めというのは難しい。印刷物をなくしてしまうと、案外いいようで不便だと私は思っているのです。

○真中係長 使い方だと思います。

○荒川議長 尾又主事、何かありますか。

○尾又主事 もう9月しか検討する機会がないので、柳澤委員がおっしゃったように、まとめていかなければいけないと思います。今日、役割分担を議題に出してありますが、村山委員がおっしゃったように、実際に提言されたことの中で定着し評価できること、皆さんの目に見えていることを、まとめればよいと思います。細かい提言を、何課でどう施策化していて、それがどういう成果が上がっているのかということではなくて、皆さんが地域を見ていて、これは前にこういう提言をしているが、これは定着

したと評価できるのではないかということを書き、書いていただけるといいと思います。例えば8月15日締め切りで書いていただいて、それを私がまとめて荒川議長にお送りして整理していただき、9月の会議で皆さんで検討して、10月4日に資料として出せばいいと思います。

**○荒川議長** 日程上、そうしましょう。表の平成24年度の欄で、黒ポチが提言のいくつかの項目です。それについてどう実現したかというのを個人的に書いてもらいます。同じように次も書いてください。分らなければ、クエスチョンマークでもいいです。そのようにずっと下まで書いていって、それをまとめて、この欄外に結論として、提言の書き方、在り方、それにも課題が見えてきたことや時間軸が必要なこと、若干の評価法のことにも触れる必要があるのではないかをまとめます。2番目は実現させるためには、配布先が大事で、担当者は手引きとして使っていますというようなこと。総論としては、論理を積み上げたり、掘り下げたりというだけではなく、市・行政・市民組織・市民の一人一人に感じてもらう動き出してもらうことも、提言の大事な役割ですという趣旨のことを、出せばいいと思います。そこまで考えて提言をしましょうとお伝える。大筋そんな構成ですが、いいですか。そのためには、材料が必要ですから、それぞれについて、気づいたことがあったら8月15日までに、事務局にお寄せください。横に書ける書式にしたほうが書きやすいと思います。

**○尾又主事** 白紙に平成何年度と書いて、そこにご自分の考えを、地域を見て気がついたことを書いて送っていただければ、私が打ちます。

**○荒川議長** 様式問わずで、材料を集めなければまとまらないので、お願いします。できれば、8月15日までに寄せください。自由記述で結構です。これで、発表の骨子と材料が揃ったと思います。

**○大月副議長** 第2ブロックの発表で「東大和市の特徴」についても打ち合わせしてください。

**○荒川議長** では、尾又主事から「東大和市の特徴」について先ほどの話をお願いします。

**○尾又主事** 実は情報提供がありまして、市民文化祭の展示発表で、東大和どっとネットという団体が「東大和市の50周年を記念して」という映像を作る予定です。東大和市のことが十分に紹介されるような映像ができると思うのです。

**○大月副議長** それはいつできるのですか。

**○尾又主事** 9月の下旬までには作るというお話しをいただいているのですが、時間が20分ぐらいになるとのことです。まだ作成中なので、10分になるか、20分になるか分からないのです。10分ぐらいに省略したものを作って欲しいというお願いをするのも1つの案と考えております。もしよろしければ東大和どっとネットに聞いてみます。東大和どっとネットの中に入っている先生の中には、昔から東大和市の定点観測、定点写真を撮っている方もおられます。非常に古い写真からいろいろ撮っていらっしゃるの、東大和市の全体的なことが映像化されていると思っています。まだ編集が終わっていませんが。

**○大月副議長** それを活用するということですね。

**○荒川議長** それを上手く時間を短縮してもらって、前か後ろかで口頭で補足する。それで内容を見て上手くいけばいいと思います。

**○大月副議長** 自分でまとめなくても良いなら、そのほうがありがたいです。

**○柳澤委員** あれは、フォトストーリーだから写真です。省略すれば20分ものは、10分にでも、5分にでも編集できると思うのです。

**○大月副議長** お知らせしたい歴史的事実も工場のことなどたくさんあります。このへんを活用しようかと思いましたが、50周年をテーマとした映像があるのであればそれを活用できるのはありがたいです。

- 荒川議長 まとめたものをいただいて、抜粋して使いやすくするか、事前の話し合いはどうしますか。
- 尾又主事 そうですね。どのように進められるか、これからの日程などもお聞きします。
- 大月副議長 それはどこが中心なってまとめているのですか。
- 尾又主事 東大和どっとネットです。
- 荒川議長 尾又主事に間に入ってもらって、連絡を取ってもらって、使えるものならありがたいです。
- 大月副議長 そうですね。新たにまとめないで済みますから。
- 荒川議長 ちょうどいい企画に便乗することができ、ありがたいことです。よろしく調整をお願いします。

## 議題（２） 研究テーマについて

- 荒川議長 研究テーマについて、フリートークしていますが、何かありますか。これから、約1年半かけて追求して行こうというものがあればお願いします。今までの中で出てきたのは、超高齢時代の社会教育の在り方を考えてみたらどうかということです。もう1つ地域学校との連携がありますが、これは他のブロックでも取り組んでいます、結構大きな問題です。超高齢時代の社会教育を総ざらいすることについて意見が交わされました。図書館などもいろいろな配慮をしているのです。高齢者向けの配慮として、大活字本や、拡大読書機が、結構充実しています。それは図書館の話ですが、他の施設はどうなっているのでしょうか。例えば、体育施設などどうなっているのか。プールなどお年寄りが使いやすいプールになっていますか。
- 杉本委員 高齢者層を対象にした設備は特別ないと思いますが、車椅子で入れること、障がい者用の駐車スペースがあることは該当します。それ以外に、特に高齢者に対する特別な施設は、私が知っている限りではありません。
- 荒川議長 高齢者と障がい者は、結構重なります。ずれている部分への配慮はない。高齢者なりの病氣予防や、健康維持があるのです。公民館の講座などはどうなっているのでしょうか。
- 村山委員 研究テーマとは関係ないかもしれませんが、給付金のために、コピーをして出さなければいけない場合、お年寄りがコンビニに行って操作できず、結局、助けをもらわないとできないというのを、何件か耳にしました。ハイテク時代になって、それについていかなければいけないのですが、ついていけない高齢者も残っているから、そういうところにも手を差し伸べられる環境・社会は、大事だと思います。
- 荒川議長 給付金は、通帳のコピーが必要です。
- 大月副議長 表紙だけなので、中身を見なくてもコピーできるから、お手伝いしました。
- 村山委員 すっと手を差し伸べてもらえる環境にしていただけたいと感じました。
- 大月副議長 お年寄りはATMの操作が分からなくて、並んで待っている人は順番が回ってこなくて、皆イライラしています。個人情報もありますし助けるわけにはいかないのです。
- 荒川議長 難しくオンラインで請求などできません。
- 荒川議長 お年寄りが学習しづらい状況があります。オンラインの操作は学習しなければできませんから、社会教育的にどんな場があるのか。オンラインの問題、体育関係、福祉に関わる領域、図書館の問題。
- 森脇委員 図書館ではラインの操作方法や、初めて作るホームページ関連の本を借りるシニアがかなりいらっしやる感じですが、でも、自分で勉強するのは、結構難しく、それを簡単に教えてくれる講座があれば、たぶん参加する方は、いっぱいいらっしやるのではないかと思います。

- 荒川議長 お年寄りの参考資料として紹介するだけでも意味があります。ウォーキングマップにお年寄りコースですというのを充実していく。そういうことまで配慮しないと超高齢社会の中で、お年寄りも住みよい街にはなりません。
- 外池委員 体も弱ってくるし、目が見えにくい、耳が聞こえにくいのは仕方がないことなのですが、高齢者にとっては活字が大きいというだけでもほっとします。
- 荒川議長 大活字本というのが図書館にあります、予算が増えているようにはみえない。
- 森脇委員 1冊が重たいです。もう少し軽くなればいいと思います。
- 荒川議長 そういう視点で図書館の経費も確保するということは言える。
- 外池委員 高齢者にとってはそういうことに気づいて配慮してくれているというだけでも、すごくほっとするのです。
- 森脇委員 大活字本に関しては、子どもの本もあって、視力の弱い子どもが本当に喜んでいます。
- 荒川議長 図書館はなんとなく子ども向けの感じがします。赤ちゃん用の絵本とか、大型紙芝居は高いけれど充実しているのです。
- 森脇委員 紙芝居は、高齢者向けのものもあって、かなり充実しています。
- 荒川議長 そうですか。高齢者向けの紙芝居があるのですね。
- 森脇委員 あります。
- 荒川議長 高齢者施設などで必要なのですね。
- 森脇委員 そうです。
- 荒川議長 あと図書館というのは、録音、録画資料もある。若者向けの音楽があるけれど、あれだけを目当てにして集まって困ります。老人は浪曲とか、物語を読んだ朗読資料。予算増の配慮をしているかどうか確認する。
- 外池委員 公民館では自主サークルで、高齢者が結構活躍しています。若い人は集まりませんが。
- 荒川議長 そういうときに、困ることはあるのですか。
- 外池委員 公民館で受け止めてくれています。
- 荒川議長 声に出せば受けとめてくれる。声の出せないお年寄りについては、こちらが代弁しなくてはいけない。
- 柳澤委員 体操などの団体のリーダーが、高齢者が引きこもらないように、家から出して、イオンモール等に見学に行く計画をしたりしています。そういう人たちというのは、すごく役に立ち、社会貢献しているという感じです。そういう人たちがたくさんいないと、各地域が回りません。本当に重要な人材なので、何らかの形で少しお手当を出してあげたらいいかと思います。
- 大月副議長 東大和市は、お年寄りが行って休憩できる止まり木となる場所がありません。例えば、公民館へ行っても、休めたり、話し合えたりできる場はどこにもありません。それに取って代わるのが、サロン活動です。決算書・活動報告・計画書、成果もこういう形でやりましたという活動表を出して、社会福祉協議会に申請すれば、活動費が3万円までいただけるのです。私のサロンは自治会からも補助をもらって、あとは1回100円の参加費をもらいます。今は、健康体操が終わったあとに、1時間半くらいかけて、お茶会でお話しをする。ハーモニカで歌を歌ったり、手品をしたり、いろいろな活動をしています。サロン活動には、お年寄りは大変救われると思います。男の人は、ほとんど来ず、女の人だけですが、今度の第4木曜日は祭日でお休みなので、私は男性も引っ張り込もうと思っています。私は事務局でお茶の準備をしたり、鍵を開けたり、いろいろお手伝いをしているのですが、こういう活動は、すごく大事なことだと感じます。サロンは増えています。集会場や、公民館を使わなくても、家庭

で提供することもできます。人数が何10人でなくてもいいわけです。ただ、今、コロナウイルスの関係で集めるのは難しいですが。

○荒川議長 サロン活動というのは、今、建物の中だけでやっているのですか。

○大月副議長 第一光が丘というところは、公園でお茶会と外でできるアウトドアのゲームをしています。

○荒川議長 ベンチや、ちょっとしたたまり場を街の随所に設けるというのも、大事なことです。

○大月副議長 サロン活動は、健康体操・お茶会・旅行をしたりしています。またそのお年寄りが自治会のイベント、例えばお祭りやもちつきの裏方の材料の準備に協力してくれる。サロン活動と自治会がすごく密着しています。大変助かっています。若い人は、なかなか出てきて料理の下ごしらえすることはできないですけど、得意な人たちに大変助けてもらっています。

○荒川議長 サロンでお年寄りが何人かで集まる地域は、組織化はしやすいです。

○大月副議長 しやすい、活躍できます。

○荒川議長 自治会行事の中に位置付けて、特定の部分だけ手伝ってもらう形ですが、まさに社会教育そのものです。

○大月副議長 グリーン活動もサロン活動の人たちがメンバーに入って、年2回、肥料も花も全部、市から補助をいただいて植えています。

○荒川議長 サロンというのは、仲のいい同士が集まる、花を植えるグリーン活動というのは、趣味で集まる。それを大事にしていこうという発想です。そうすると当然お年寄りも生き生きしてくる。それが上手くいけば自治会と結びつく。自治会が敬遠されるのは、何となく義務的な要素を持つから。もっと緩く繋げるようなサロンのサークルをきちんとまとめて、そちらから積み上げていくというのはどうですか。

○大月副議長 各自治会で何を嫌がるかという役員が回ってきたときに大変だからというので、そこで、自治会を抜けますという人が多いのです。私の自治会は、女性と男性で40人ぐらいで、ふれあい実行委員の会のメンバーを集めて、できる人だけでイベントの準備と片付けをしています。役員の方は出て、参加して、見学して、食べてください、もし手伝っていただけるなら、手伝ってくださいという形をとれば、自治会を脱退することはまずありません。当番制で会長・副会長・会計を決めると、自治会がどんどん崩壊して、どんどん減少していきます。

○杉本委員 サロンの中の信頼できる方が、市からお年寄り宛てに来る書類の説明会しますから、近隣の皆さん集まりませんか、というような形なら解消できると思います。サロン形式は非常にいいと思います。自治会の集会所もフル活用しているところは少ないと思います。以前は、よくお年寄りが将棋したり、囲碁したりという景色が外から見えたのです。最近はないようですが、有効活用をしてもらうためにも、サロンや談話室的な場所を作って、顔見知りのグループを作る。そこから入っていけば、こちらからのいろいろなお助け、ヘルプの情報や手段も打ち出しやすいと思います。

○荒川議長 自治会集会所で碁や将棋をしたり、お茶を飲んだりするのは、お金を取りますか。

○杉本委員 制度があるでしょう。

○荒川議長 いわゆるサロンではないのですね。

○杉本委員 いつもオープンじゃないと思いますから、まず鍵を開けるところから違うと思います。

○大月副議長 南街地区の場合は、7つの自治会が管理運営をしており、自治会員が利用するのは無料です。外部が使う場合は、光熱費としてお金を取ります。整形外科のロビーは、お年寄りが集まる談話室です。それからスーパーのちょっとした食事ができるコーナーも、大勢の方がいる。家の近くのいな

げやは、いつもお年寄りが集まって、談話室になっています。

○森脇委員 サロンは敷居が高く、集会場に行って、こんにちはと入って、入れて下さいと言わないと仲間に入れれないと思うのですが、そうするとあまり社交的でない人はなかなか入りづらい。そういう意味で、駅前の広場のように行って座って、勝手に本でも読んでいられるような場所があるとすごくいいのと思います。

○大月副議長 そうです、とまり木がどこにもないのです。

○荒川議長 ゆったりと本を読めるような場所は少ない。図書館は別として、市役所の中庭も読んでいる人はいません。そういう場所をあっちこちに作るといいと思います。

○大月副議長 都立の南公園には多くの人に来て、本を読んだり、新聞を読んだり、朝から一杯やったりしています。広くてお互い干渉しませんから。

○荒川議長 お年寄りの社会教育的な課題はありそうです。大体方向としてお年寄りの問題を研究していくということはどうですか。考えないと見えないところがあります。

○大月副議長 子育て日本一だけではありません。

○荒川議長 超高齢時代、およその方向性として、お年寄りの社会教育を充実させるということではちょっと研究してみましよう。他の課題は当然あるのですが、絞らないとなかなか深まりませんので、これに決めて、今日は議題2は終わりにします。事務局からお願いします。

○尾又主事 先程の提言の成果のメモですが、メールで送っていただいても結構です。メールの本文でも構いません。それから FAX で送る場合には、FAX が教育委員会に1つしかありませんので、必ず社会教育課尾又宛で連絡先を入れていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○荒川議長 ありがとうございます。他に何かございますか。大丈夫ですか。それでは大月副議長まとめをお願いします。

○大月副議長 提言は8月15日までに、成果等をまとめて事務局に提出してください。研究テーマはお年寄りについて研究をしていくことに決まりましたので、よろしく願いいたします。コロナウイルスがまだまだ続いていますので、皆さん健康には特に気を付けてください。以上です。

○荒川議長 終わります、ありがとうございました。